

て博物館の思い、市長も大層強うございますので、そういったことは決してないとは思いますが、必ず博物館を登竜門として、研究したい者だけがそっちの資料館行くなりいいんですが、もう普通の人が、博物館、入場券高いよね、資料館に行こうかなという。そっち行かんで資料館にだけ行って帰りましたよみたいな、そういうことをちょっと心配するわけですが、大丈夫でしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この朝鮮通信使の資料館の関係につきましては、顕彰委員会とか縁地連関係の団体、こういったところから、このたびの朝鮮通信使の関係資料については、対馬で登録されたのは5点ですけども、まだこのほかにもかなりの数の資料があるんですと。そういうことで、博物館のほうではなかなかそれを全てを展示することは、スペースの関係で難しいようです。

そういう関係で、できたら他の資料も、せっかくでございますので、この朝鮮通信使の資料館のほうで見せられるようなことができないかというような提言をいただいておりますので、これに沿って、ちょっといろいろと組み立てをしていきたいというようなことで、このたび、その構想を打ち上げたような次第でございます。決して博物館にだけ行って、逆か。資料館だけに行つて、博物館に行かないと、そういったことにはならないように組立てを行つてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） よくわかりました。そのように期待をしております。

時間は余っておりますけれども、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩いたします。再開を10時50分からといたします。

午前10時37分休憩

午前10時48分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。

2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 皆様こんにちは。本日は、市役所本庁と対馬振興局との全組織の執務の共同化、合同庁舎の整備計画について、高齢者認知症事業への展開、福祉施設の受け入れ体制についての2点を質問させていただきます。

1点目は、時間等の関係で1ページほどカットいたしました。私の真意が伝わることを念じ、

質問に入りたいと存じます。

初めに、平成27年の国勢調査における本市の人口は3万1,457人で、平成22年、5年前の調査と比較いたしますと2,950人減少しています。島外への進学、就職、自然減など、年平均に換算いたしますと590名減少したことになります。この傾向は年々同様の数値で推移しており、大変憂慮すべき深刻な問題でもあります。

昭和28年には離島振興法が施行されて以来、本県離島には2兆2,000億円以上の事業費が投じられ、道路や港湾が整備され、生活環境は格段に向上したはずだが人口減少はとまらないと長崎新聞で報じられていました。

このように、国においても、離島振興法を初めとした過疎地域の自立促進を図るため、第1次産業の振興を中心とした離島や過疎地域の人口減少対策の強化が施されてまいりましたが、大学や高校進学、就職などにより島を後にする生産年齢の減少に歯どめがかからず、島の存続維持を含めたさらなる施策を講じる必要があるのではないかと考えております。

本年4月に国境離島新法が制定され、さまざまな事業が展開されています。市民の皆様が一番恩恵を受けているのと感じられているのは航路、海路の運賃の低廉化ではないでしょうか。また、先般の市長の行政報告にございましたが、市内事業者の事業拡大や新規創業など、雇用機会拡充支援事業補助金といたしまして約80名の雇用創出を目指すなど31件が採択され、約2億6,000万円が投じられております。

都会で暮らす出身者の雇用の場として、この特定有人国境離島関連予算を大いに活用し、都会で暮らす出身者の雇用の場として、地域の生産機能や生活向上、さらに人口減少対策の起爆剤になることを期待しているところでございます。

それでは本題に入ります。

平成24年に長崎県税務課、農林整備課、林業課が市役所本庁で執務が行われておりますが、共同化となった背景と業務のすみ分け、職員配置数についてお尋ねいたします。

次に、巖原市内に博物館建設が計画されていますが、巖原幼稚園跡は文化財保護により、現段階では文化庁の許認可が極めて難しく、博物館専用駐車場の確保ができないとお聞きしています。城下町巖原の中心部に博物館完成後は、朝鮮通信使の世界記憶遺産への登録と相まって、国内外から多くの観光客がお見えになることが見込まれております。この問題解決のため、市役所本庁を駐車場スペースとして確保する。

巖原市内には国や県の出先機関が点在しています。今ある県振興局の組織を活用して、盤石な行政運営のためには財政力指数を類似団体並みに整える必要があります。

これらの目的達成のために、市役所本庁と県振興局との全組織の共同化と振興局付近を中心とした合同庁舎整備計画のお考えはないかお尋ねをいたします。

2点についてお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伊原議員の、まず、1点だけお答えをしたいと思います。

本市と対馬振興局との執務室の共同化につきましては、地域主権改革に伴う市町の体制強化と連携強化、行政サービスの向上を目的とする長崎県からの提案を受けまして、平成20年6月から両者による協議が開始され、双方に作業部会を設置して、共同化への検討、協議を進めた結果、平成24年3月より、県対馬振興局の農林整備課と林業課の2課が本市農林水産部と同じ市役所3階フロアで、税務課が本市税務課と同じ2階フロアで執務を開始いたしました。

現在、28名の県職員が市役所内で執務をしております。

県と市の全組織の共同化というふうになりますと、連携強化を図る上ではこの上ない状況であるというふうに考えておりますけども、また、市民への行政サービスの向上にもつながるものとは考えております。

しかしながら、職員が勤務する庁舎の問題がございまして、現在、市役所厳原庁舎には約210人の市職員が勤務し、また、振興局職員は約170人でありまして、その全ての職員が合同庁舎に勤務することとなりますと、厳原市街地を見渡しても、合同庁舎としての適切な場所が見当たらない状況であるというふうに考えております。

そして、2点目の博物館に対する駐車場につきましては、さきの会派代表質問の中で、山本議員の質問に答えたとおりでございますけども、再度申し上げたほうがよろしいでしょうか。この博物館に対する駐車場につきましては、隣接する市有地及び市役所の駐車場の利用と、周辺で駐車可能な用地の確保を、今、関係部署のほうと協議をしているところでございます。

また、9月中旬まで利用しておりました旧厳原幼稚園跡につきましても、保存整備委員会に対し、次の第2期史跡等保存活用計画の中に、博物館建設事業完了後、観光客の利便性を図る目的で、来館者用のバス等の乗降可能な多目的広場としての整備を現在要望をしている状況でございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ちょっと待ってください。伊原徹君に申し上げます。一般質問は通告内容を一括して質問し、一括答弁を受けた後、一問一答することが申し合わせておりますので、申し合わせに従い、一括して2項目めをまず質問をしていただきたいと思います。2番、井原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 2項目も続けてという意味合いですか。

○議長（小川 廣康君） ちょっと暫時休憩します。

午前10時58分休憩

午前10時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） すいません。新人で、何もわからず、申しわけございません。

2点目の認知症高齢者への事業展開、福祉施設への受け入れ体制について御質問申し上げます。

初めに、団塊の世代と言われる方々約800万人の方々が75歳に達する今から8年後の平成37年、2025年、後期高齢者が増加し、医療や介護の需要がさらに加速し、年々増え続けております医療費や介護費用抑制の手段として、厚生労働省は、介護や高齢者福祉医療に頼ることなく、住みなれた地域で元気で豊かな暮らしを続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築が求められています。

しかし、高齢化、老齢化とともに、さまざまな疾患を誘発する年代でもあり、自立した生活を行う妨げの一因となっています。

政令都市を除く郡部や中山間地域は、進学や担い手が都会への流出により、高齢化や人口減少が著しく、核家族化や働き手世代が介護高齢者の生活支援まで余裕や時間もなく、家庭生活からやむなく介護福祉施設に頼らざるを得ない、現代社会における深刻な状況と言えます。

一方、御高齢の御家庭であっても医療や介護に頼ることなく、それぞれの住みなれた地域で家を守るため、御先祖や地域を守るため懸命に生活をされています。

本市でも、元気で豊かな暮らしを続けられています高齢世代をお手本とした高齢者施策と、介護を要する高齢者が住みなれた地域で自立できる生活継続のため、包括的な支援やサービスにシフトした事業展開が必要かと考えております。

ここで御質問です。平成27年3月に策定されています対馬市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画によりますと、認知症高齢者等が住みなれた地域で安心して生活を続けていくことができるよう、早期の段階から適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく御本人や御家族への適切な支援を図るとありますが、この支援を図るための相談窓口となる専門部署についてお尋ねをいたします。

さて、国内の認知症者数ですが、平成24年の数値では約462万人、65歳以上の高齢者の約7人に1人と推計され、高齢化に伴う認知症者数は増加傾向にあり、認知症高齢者対策は、国内はもとより世界共通の課題であります。

本市における本年11月1日現在で、認知機能が低下し、日常生活自立度ランク2以上の方々が1,362名との報告を受けています。これ以上増えることがないよう、認知症の危険因子を減らす習慣こそが重要です。最近の研究では、難聴と認知症の発症が高くなるとの報告が多く発表されております。軽度認知障害の早期発見、認知症予防のための血液検査、通称MC I スク

リーニング検査普及を含めた取り組みが必要と考えております。

質問でございますが、平成24年度に厚生労働省より、認知症施策推進5カ年計画、通称オレンジプランが策定されております。この計画では、認知症が発生してからの事後的な対応が主眼でありました。

その後、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会実現のため、厚生労働省を中心とした11の各省庁が共同で策定いたしました認知症施策推進総合戦略として新オレンジプランとして、早期、事前的な対応へとシフトしております。

新オレンジプランの基本的な考え方につきましては、7つの柱として、普及・啓発、容態に応じた医療・介護の提供、若年性認知症施策の強化、認知症介護者への支援、認知症や高齢者に優しい地域づくり、認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の推進、認知症及びその家族の視点重視が求められております。

新オレンジプランでは、4番目に認知症介護者への支援として、平成30年度から全ての市町村に配置されております認知症地域支援推進員等の企画により、認知症カフェの設置が求められております。このことも含めて、認知症カフェの開設実態及び認知症の御家族の会の現状とその支援策など、本市の取り組みはどのように行われているのかお尋ねをいたします。

最後の質問ですが、認知機能が低下し、日常生活度がランク2以上と診断された場合、御家族の構成上、どうしても御自宅で介護できないなど悩みがあると思います。この場合は、入所に向けて介護福祉施設やショートステイなどへの申込みを要すると考えられますが、施設等への受入れは容易にできているのでしょうか、この点についても御回答をお願いをいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 2点目の認知症高齢者への事業展開についてお答えをいたします。

伊原議員御指摘のように、対馬市におきましては、高齢化が急激に進行しておりまして、あわせて認知機能の低下があると言われる日常生活自立度がランク2以上のかたが平成29年11月現在、1,360人となっております。平成29年度に要介護、要支援認定を受入れている方の55%に認知機能の低下が見られるという状況になっております。

国におきましても、団塊の世代が75歳以上になる2025年を前に、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよりよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指した新オレンジプランの公表を行いまして、認知症への理解を深めるための普及啓発の推進など、7つの柱に沿いまして、施策を総合的に推進することとなっており、本市におきましても指針に沿った取り組みを進めているところでございます。

第1番目の質問の中で、その専門部署についてということでもございましたけれども、現在、本市におきましては、各包括サブセンターを窓口にも、認知機能が低下した方々に限らず、支援が必要な高齢者の方々や家族の相談に対応させていただいております。

新オレンジプランにおきましても、平成30年度から全ての市町村で認知症地域支援推進員の配置を目指すこととされており、本市におきましても平成30年度から認知症の相談窓口を担う専門職を認知症地域支援推進員として配置し、認知症の方々とその家族を複数の専門職が訪問し、受診の進め方や本人、家族への支援を実施する認知症初期集中支援チームへ引き継ぎを行ったり、認知症の方々の容態に応じた適切な対応ができる体制を構築し、認知症に対する不安や家族の精神的負担の軽減に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の新オレンジプランの取り組みについてでございますけれども、本市における認知症の予防に特化した事業としましては、認知カフェの開設支援、認知症家族の集い、認知症サポーター養成講座の開催、認知症高齢者への声かけ訓練の実施等を行っておりまして、認知症への理解や家族の方々の精神的負担を軽減できるよう取り組みを進めております。平成20年度から開催しております認知症サポーター養成講座では、本年11月までに1,620人を上回るサポーターを養成することができております。今後、養成対象を小学生から一般の住民の皆様まで広げ、認知症についての知識及び理解を深めていただき、地域ぐるみで声かけなどの見守り活動の推進をつなげてまいりたいと考えております。

そして、介護福祉施設への受入れ体制の現状でございますけれども、認知症対策としまして、認知機能の著しい低下などによりまして、自立度が低下した場合の介護家族の精神的負担を軽減するために、介護福祉施設の活用も必要となってまいりますが、市内7カ所の認知症対応型共同生活介護施設は全て満床でありまして、待機者も生じている現状でございます。

また、特別養護老人ホームにつきましても、10月1日現在で154名の待機者が発生している現状でございます。

本市としましては、施設等の受け入れ状況や今後の高齢者人口の推移を見据えた取り組みが必要であると考えておりますが、認知症が進行する初期の段階での対応や、認知症予防に注力した事業の推進を図り、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指した新オレンジプランの実現に向け、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。それでは、認知症の今のお話で、サポーター養成が1,620名と、今までされたということ。これは主に医療従事者の方々が養成、

受講されたんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 医療従事者が主かというような質問でございますけども、これにつきましては一一般の方々もサポーターとして受講をされているというふうに聞いております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。それでは、1点目の質問のほうを先に。本庁と振興局との共同合同化、合同庁舎の整備ということと、それから私が懸念しておりました博物館の駐車場が、博物館が完成しても駐車場がないということに、非常に寂しさを感じている。現在社会では、今の何とか市のほうも運営が円滑に進んでおりますけれども、近い将来、長期的に見て、今後、やはり人口減少に伴ってさまざまなマイナス要因が出てくるのは、これは間違いございません。特に、人口が減ることによって、税金、これもおのずから減少いたしますので、市民のサービス低下には当然つながってまいることも懸念されております。

ここで、やはりある程度市と県と一緒にあって、国へのいろいろな対応、補助金等の活用等を含めた事業の推進を図る意味でも、このような合同化を提案したところでございます。

今回の回答は想定内でした。そういったことだろうと思っておりました。

私は将来を危惧した中で、今、行なうべきやないかと。これは離島新法は恐らく10年の時限立法だと思います。延長があっても恐らく5年かなと。非常に国のほうも財政的に厳しゅうございます。このことについて、今の市役所の本庁、これは建築基準法上は、耐震補強はされてないんですけど、非常に頑丈なつくりで、耐震補強なしでも建築基準法をクリアしてるのかなというふうに考えておりますけど、いずれにしましても、あの区域が新たな建物が建って、市役所がぼつんと古い建物で、あのままどうもいいのかなど。

この議場もそうですけど、これ合併時の同じでしょうけど、いびつな関係です。峰に教育行政があって、それからこの豊玉に議会があって、それから本庁が厳原と、非常にこのあたりで連携がスムーズにいかないのではないかなという懸念もしております。

将来的には、本庁と議会とそれから教育行政も一緒になったところでの庁舎が、建設が望ましいし、それからそこに当然あってしかるべき状況ではないかと思っております。

それで、限られた資源の中で、自主財源の確保と広範囲な行政運営を実行するために、島を3つのゾーンに分けて今後進められてはどうか。北部、中部、南部、この3つにです。先ほど申しました南部に市役所本庁機能を堅持しつつ、それぞれの地域の特性を生かした生活基盤のさらなる向上、島の存続維持に向けるとともに、人口減少の対策の強化を図ることが必要と考えております。

先ほど申しましたように、人口減少によって市民税を含む4つの自主財源不足、脆弱な財政基

盤では十分な行政サービスが維持できなくなります。税収不足となりますと、貯金に当たります財政調整基金、これを取崩し、そして運営に向けられることになるんじゃないかと考えております。いろんな事業、大型事業をするにしても、やっぱり国の支援ちゅうのは非常に優良で、これをいかに円滑に進められるか、ここにやっぱり一つのポイントがあるんじゃないかと。

私は、今、国、県、市町村、この3つの状況を長男、次男、三男ということで考えた場合に、市のほうが三男として考えた場合に、長男に対して、なかなか説得力のない非常に弱い状況やないかと。それで、県と、県の振興局と、次男と三男が一緒になって長男に取り組む。その中には、親戚に当たります県選出の国会議員の御支援が当然必要です。こうやってやっぱりスクラムを組んで、県といろいろ対峙もありましょうし、連携もありましょうし、県のほうも、今後、対馬市にこのまま存続なされるかどうか、それ私はわかりませんが、現時点で将来のそういった人口減少に伴う税収の不足だとか、いろんなマイナス要素が今後出てくることを懸念する中で、今から県と振興局と一緒にしたそうした合同庁舎等を建設、整備を踏まえながら、国のほうにさまざまな事案をお願いすると、そういった形ができないかなというところがございます。

振興局と定期的な協議が行われることは重々承知しております。大型事業につきまして、どうしても国の補助金など特定財源が必要かと思っております。島の振興、行政181の地域創生には乏しい本市単独の財源では、部分的で、また、単発的な事業となり、これも時間も非常に要しているのが現状でないかと思っております。

短期、中期、長期でいろんな事業が振興計画の中に明文化されていることも重々承知をしておりますけれども、やはり将来に向けた、そういった人口減対策、このことについて少し力を傾注された行政運営をぜひお願いをしたいなということでございます。将来構想で、もし今プランがございましたら、少しお願いしたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 県の振興局と市役所の庁舎の合同化につきましては、私としましては、先ほど答弁しましたとおり、大変将来的にも理想的だというようなことは考えております。

ただ、今、私気になりますのが、例えば、この豊玉の議会事務局関係、そして峰の教育委員会関係、こういったところの分散、庁舎の関係が、これ合併当初の議会のときの、ある程度の申し合わせ等があったんじゃないかなと、ちょっと私もはっきりした覚えはありませんけども、思っております。そういうことでありますので、もしそういったことを計画していく上では、議会の皆様とそこら辺も踏まえた協議が必要になってくるのではないかなというふうに思っております。

そしてまた、先ほど議員の質問の中にもございましたように、今現在、振興局のほうとは毎月プロジェクトチームで話を進めております。そういう関係で、こんな話も将来的に向けて、プロジェクトチームの会議の中でも、こういう話があるかどうかというようなことは話をしてみたい



というふうに思っております。

それと、3点目の、議員心配されております博物館近くの駐車場ということでございますが、先ほども答弁の中でちょっと触れましたけども、まだまだ今、ちょっといろいろ交渉中ございまして、場所とか、その名前をここで申し上げるわけにはいきませんが、この博物館の近くである程度の面積のところ確保できる見込みで、今現在、交渉をしているところでございます。以上です。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。計画があるということであれば、それはそれでいいと思いますけど、本庁のあとについては、私は非常にいい立地条件やないかと思って御質問させていただいた次第でございます。

1点目につきましては、これ以上進展することはないと思いますので、これで終了させていただきます。

それでは、2点目の認知症高齢者の件でございます。

国のほうも、今、市も、包括ケアセンター、包括ケアの専門部署がおりということで、なかなか広範囲なために、非常にこれがシステム自体の構築が難しいんじゃないかという認識を私も持っております。

今、どっかの地域で、例えばどこどこ地域で特化してモデル地区を、ケースを、包括ケアに向けたモデルケース、そのあたりは今、取り組みはいかがですか。そのあたり、もしございましたら、地域包括ケアシステムの特定の地域のモデルケースがおりなのか、もしなければ、そういったプランがないのか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長に答弁させます。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） 地域包括ケアシステムのモデル地区というふうなお尋ねですけれども、地域包括ケアシステムに限らず、高齢者の見守り体制とかいうようなことで、以前から巖原地区の、地区名申し上げていいんですかね、椎根地区の方とは、いろんな協議をさせていただいております。また、桑原医療統括官のほうで、島内いろんなところで、いろんな地域包括ケアに関する講演会等も開催しておりまして、いろんな御相談が地域包括ケアセンターのほうにはまいつているような状況でございます。

今後とも地域に寄り添った形でのケアシステムづくりに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。

認知症に限らず、家庭内での介護は四六時中、24時間、御家族の苦悩は計り知れないものがあります。身体的にも精神的にも疲弊し、何らかの支援策が必要と考えております。

先般、認知症を患った御家族とお話をする機会がございました。平成25年、介護が必要なひとり暮らしの母を、ショートステイと家庭での介護をしていましたが、今年に入って介護施設の入所が決まり、安堵の表情を浮かべてありました。入所前は御家庭での介護を余儀なくされ、暴言や暴力、心も体も休まるときがなかったというふうにおっしゃってございました。

認知症は、脳細胞の働きが低下し、物忘れや幻想、ひとり歩きや、さらに御家族に対して暴言、暴力など、さまざまな弊害が起り、日常生活に支障を来しております。

私の幼少時には、決して遭遇することのなかった認知機能が低下した高齢者が年々増加傾向にございます。6日前の新聞でございましたが、世界保健機構、WHO、世界の認知症患者は推計5,000万人で、毎年新たに1,000万人が発症と発表されておりました。認知症は御家族や社会全体に与える影響は大きく、包括的な行動計画を策定し、各国の政治レベルでの対策をとるよう、WHOは指摘をされております。

日常生活の中で、次の行動に移った場合、えっととか、携帯電話や眼鏡の置き忘れはございませんか。私は、日常的にこういった経験があります。特に、新聞読むときは眼鏡を外すもんですから、どこに置いたか、携帯はコールすればわかりますけど、眼鏡は探すのが一苦労する、そういったことがございます。

人は誰でも加齢とともに判断力、適応力などに衰えが見られるようになり、脳の機能の老化が始まります。認知症高齢者に限らず、ひとり暮らしの高齢者は、日常生活の中で不燃物や可燃物の搬出処理、また、電球が切れた場合、その交換すらできなくなる可能性もございます。これらの問題解決には、先ほど部長さんのほうから御答弁いただきましたが、地域で包括的なケアができるシステムが、この本市の喫緊の課題ではないかと思っております。

先ほど、モデル地区で協議をしている1地区があるということですので、これの拡大版を市のほうで徐々に進めていくべきだと思っておりますので、地域の方々の協力がなくてはできません。何らかの支援策は市のほうでしていただければなと思っております。

高齢化とともに老化が進行することのないよう、私自身、せめて物忘れ程度で老いることを念じ、質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。

暫時休憩します。